

二本松市災害対策本部情報 第91号

自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自の測定結果)

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった5種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。

(測定年月日：平成27年5月1日～5月29日・単位：Bq/kg)

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数 (100Bq/kg)	セシウム(134+137の合計値)	
					最小値	最大値
タケノコ	162件	67件	95件	20件	11.33	1,442.00
フキ	69件	63件	6件	0件	23.00	48.00
サヤエンドウ	36件	36件	0件	0件	不検出	
ワラビ	32件	26件	6件	1件	32.00	165.00
タマネギ	31件	31件	0件	0件	不検出	

※セシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。

※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

※基準値を超えたタケノコ20件、ワラビ1件は、自家消費用であり流通していません。なお、二本松市産のタケノコ、ワラビ(野生のものに限る)は出荷が制限されています。

※自家消費農産物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

◎問い合わせ…市放射性物質測定センター ☎(55)5160

市内23カ所の環境放射線量測定値

測定地点	H27	H26	H25	H24	H23
	6月15日				
二本松市役所	0.22	0.27	0.38	0.50	1.15
二本松住民センター	0.16	0.18	0.38	0.51	1.24
塩沢住民センター	0.12	0.13	0.33	0.39	0.89
岳下住民センター	0.17	0.24	0.30	0.36	1.07
杉田住民センター	0.19	0.30	0.40	0.47	1.11
石井住民センター	0.13	0.15	0.75	0.79	1.52
大平住民センター	0.30	0.35	0.58	0.78	1.29
あだたら体育館	0.09	0.25	0.28	0.28	0.26
安達支所	0.13	0.19	0.27	0.33	0.67
渋川住民センター	0.25	0.35	0.43	0.58	1.28
上川崎住民センター	0.24	0.37	0.46	0.61	1.05
下川崎住民センター	0.20	0.38	0.53	0.70	1.07
岩代支所	0.19	0.35	0.46	0.52	1.51
新殿住民センター	0.15	0.24	0.27	0.25	0.95
旭住民センター	0.13	0.20	0.26	0.32	0.67
田沢集会所	0.15	0.18	0.23	0.25	0.64
田沢(曲山集会所)	0.22	0.27	0.40	0.52	1.10
初森(初森老人憩いの家)	0.19	0.23	0.29	0.36	1.45
東和支所	0.16	0.26	0.36	0.38	1.19
木幡住民センター	0.17	0.26	0.27	0.34	1.24
太田住民センター	0.15	0.22	0.28	0.33	1.41
戸沢住民センター	0.22	0.28	0.38	0.48	1.33
戸沢(熊野谷集会所)	0.42	0.48	0.63	0.73	1.17

※平成23年度は、市独自の測定地点・測定方法による測定値です(詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください)。平成24年5月1日以降は、文部科学省が設置したモニタリングポストによる測定値です。

内部被ばく量測定(ホールボディカウンター)案内

平成27年度は、各地区の4歳以上の方を対象に随時ご案内しています。継続して『測ること』『知ること』『記録すること』が重要です。ご自身やご家族の健康管理に役立てるため定期的に受診しましょう。

対象	案内時期
杉田・石井・大平・渋川・上川崎・ 下川崎・小浜地区 4歳以上	通知済み
若宮・松岡・金色地区 4歳以上	7月中旬

予約先：放射線被ばく測定センター ☎(24)8110

※毎週木曜日および7月5日(日)、11日(土)、
19日(日)、25日(土)は休みです。

◎問い合わせ…健康増進課保健係 ☎(55)5110



放射線積算線量計の回収について

バッジ式線量計の測定調査が7月15日(水)で終了します。「バッジ式線量計」「同意書・行動調査票」を返却してください。

- 市立保育所・幼稚園、小中学生…各所属へ7月17日(金)まで
- 上記以外の対象の方…返信用封筒に入れ、健康増進課へ7月23日(木)までに返送(郵送)

◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成27年6月10日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。

※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

◎問い合わせ…水道課水道業務係 ☎(55)5137

「しいたけ原木」の財物賠償請求の手続きはお済みですか

東京電力(株)は、福島第一原子力発電所事故による「しいたけ原木」の出荷制限に伴い、避難指示区域以外の地域における「しいたけ原木」として出荷予定の立木に係る財物賠償の請求手続きを平成27年3月19日から開始しています。原発事故発生時点において、賠償の対象となる立木が存在する山林の土地を所有していた、または土地を所有せず立木のみを所有していた個人および中小法人が請求できます。なお、原発事故発生以降に相続により対象となる資産を取得した方なども請求できます。

賠償対象となる資産

原発事故発生時点に福島県内(避難指示区域および双葉郡を除く)に所有していた「しいたけ原木」として出荷予定の立木(広葉樹等)

賠償金額

- ①立木の時価相当額 = 5円/㎡ × 対象地の面積(㎡)
※天然林の割合や出荷が見込まれる面積の実績値を確認できる書類があれば、単価を最大30円/㎡まで引き上げられます。
- ②請求に必要な書類の取得等にかかった諸費用

賠償請求には「森林簿」の添付が必要です

賠償請求する際、地元森林組合が交付する「森林簿(樹種および林齢等の現況を証明するもの)」の添付が必要となりますので、次の方法で行ってください。

- ①「森林簿」交付用の申請用紙を、本庁農林課または各支所産業建設課の窓口で受け取る。
- ②山林を所有している地元森林組合(県北地区は福島県北森林組合)へ申請用紙を提出し、「森林簿」の交付を受ける。

■福島県北森林組合(福島市岡部字前田137番地1) ※受付時間8:30~17:00平日のみ
森林簿交付の専用ダイヤル ☎024(573)1118

請求書類

福島県北森林組合員の方…森林組合からのお知らせをご確認ください。

組合員以外の方…直接、東京電力(株)に問い合わせの上、請求書類を取り寄せてください。

■東京電力(株)福島原子力補償相談室
財物(土地・建物・家財) ※受付時間9:00~21:00
ご相談専用ダイヤル ☎0120(926)596



◎問い合わせ…農林課農地管理係 ☎(55)5118

平成27年度除染事業(一般住宅フォローアップ除染、住宅以外の建物・空き地等の除染の実施)

除染は、物件の所有者等の申請(同意書の提出)に基づいて実施しています。下記に該当される方は、同意書を提出してください。申請は、市役所除染推進課、各支所地域振興課、各住民センターで受け付けています。同意書の郵送を希望される方は、除染推進課までお問い合わせください。

種類	除染の対象となるもの	除染の内容	注意事項
一般住宅のフォローアップ	一般住宅除染の未実施世帯(以前希望しないと回答のあった世帯および同意書が未返信であった世帯)	・雨どいの清掃 ・表土除去 ・高圧洗浄 等	対象となる方へ再度通知書を送付しました。内容を確認後、必要事項を記入し、速やかに返信してください。
	住宅と同一敷地内の倉庫・蔵・納屋等の付属屋周囲敷地 ※除染推進課へご相談ください。	住宅周囲の除染は完了しているが、付属屋等の周囲敷地の除染が未実施であった場合、補完的な除染を実施	住宅除染で一度除染した敷地、および住宅敷地と離れている付属屋等(飛び地、段差の大きな敷地など)で範囲外とした敷地は対象外 ※除染除去土壌等は、各行政区等で仮置場が確保されていれば仮置場に搬送し、仮置場がない場合は、敷地内保管となります。
その他の建物等	一般住宅以外の建物(店舗、工場、神社、別荘、空き家等)	一般住宅と同様 ・雨どいの清掃 ・表土除去 ・高圧洗浄 等	※除染除去土壌等は、敷地内保管となります。
空き地等	市街地、住宅密集地等の空き地、広場、駐車場、地元で管理する公園等	・表土除去 ・側溝等の高圧洗浄 等	生活空間における放射線量率の低減が目的のため、住宅地周辺および住宅に近接していない土地は対象外 ※除染除去土壌等は、敷地内保管となります。

◎問い合わせ…除染推進課除染係 ☎(22)1581

■災害全般に関する問い合わせ/災害対策本部総務係(生活環境課) ☎(55)5102

■編集と発行/災害対策本部広報班(秘書広報課) ☎(55)5096